



令和5年12月27日

報道機関 各位

<タイトル>

株式会社新昭和に紺綬褒章を伝達

<本文>

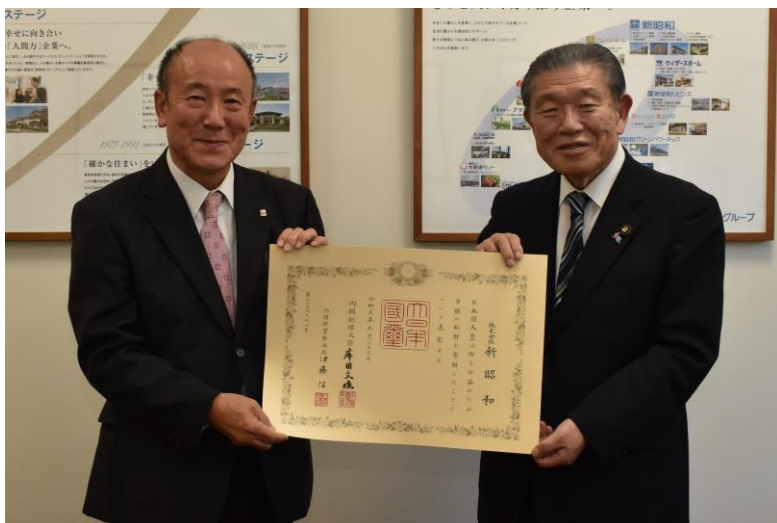
株式会社新昭和（本社：君津市）に、紺綬褒章が授与され、去る12月22日に長谷川孝夫市長が章記（褒状）を伝達しました。

紺綬褒章は、公益のために国や地方公共団体などに多額の私財を寄附した個人や団体に、天皇陛下から授与されるものです。

令和元年房総半島台風で甚大な被害を受けた本市の災害時における非常用電源、子ども達の環境学習の教材として、令和4年12月7日に株式会社新昭和から太陽光発電設備の寄附を受けたことから、褒章の授与を内申、9月23日に授与され、このほど伝達したものです。

長谷川市長は「頂いた太陽光発電設備は、長狭学園職員室等への電力の供給と子ども達への環境学習に活用させていただいております。鴨川市民を代表し、改めてお礼申し上げます。」と、長狭学園の子ども達が再生可能エネルギーについての学びを深めていることの報告やお礼とともに、章記（褒状）を手渡しました。

株式会社新昭和の鈴木重信常務取締役は、「今後も地域のためにできることがあれば、協力していきたいと考えています。」と話していました。



写真は、左から

（株）新昭和 鈴木重信常務取締役
鴨川市長 長谷川孝夫

問い合わせ

企画総務部 総務課

秘書広報室 担当：山口

TEL：04-7093-7827

FAX：04-7093-7850